

パブリック・コメントで提出された意見等の概要とこれに対する考え方

意見等の提出件数　：　6 件（1 人）

	項目等	意見等の概要	県の考え方
1	全般的事項	(1) 計画中に主体の一つに「行政」が出てくる。これは国、県、市町を意味していると思うが、それぞれに役割はかなり違うと思う。例えば国は全体的な制度設計や業界団体等との調整、市町は直接県民との関わり。では県がなすべきことは何か。県の計画なのでその点を明確にすべきではないか。	[本文の趣旨に一致] p 3, 7, 19, 54等に、あらゆる主体の参画と協働として、事業者・県民・行政（県、市町）等の連携推進の中での役割を明記しました。国の方向性を踏まえ、県が施策を推進してまいります。
2	全般的事項	(2) 事業者や県民の取組は記載されているが、この方々への周知、啓発等はどのように行っていくのかがよくわからない。県がやるのか市町に任せるのかそれとも連携して行うのか。今までとおり、パンフレットを配布するだけでは、関心を持つ方々にしか届かないのでは。	[ご意見を反映] p 11③「啓発、環境学習・教育の充実」に、幅広い世代への啓発のため、「特に、次世代を担う若者や子供に対して、SNS等のIT技術を活用した周知に取り組む。」を追記しました。
3	全般的事項	(3) 各主体が取り組みを進めていくうえで、資金がどうしても必要と思われるが、この手当は各実施主体が全て負うのか。	[ご意見を反映] p 10①「各主体の連携」、p73②「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム等での事業者・県民・行政の連携推進」に「事業者、NPO、県民、市町、県等の適正かつ公平な負担の下、幅広い関係主体の連携を進める。県は、国等の支援を得られるようコーディネートしていく。」という趣旨を追記しました。
4	全般的事項	(4) 重点的なテーマとして、プラスチック、食品ロス、衣類を取り上げているが、紙類を取り上げなかったのはなぜか。紙類が資源化されず燃やされている量も結構あると思うので取り組むべき品目と思う。	[本文の趣旨に一致] p 59「②資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進【拡充】」、p 61「④オフィス等の古紙回収・リサイクル量の向上【拡充】」で、紙類の施策についても記載しています。

	項目等	意見等の概要	県の考え方
5	食品廃棄物の再生利用の促進	(5) 食品廃棄物の飼料化、肥料化を進めるのであれば、関係部局間での情報共有や強力な指導体制が必要と思う。	[本文の趣旨に一致] p 22「第2節食品ロス削減対策の推進（兵庫県食品ロス削減推進計画）」の「(3)県の取組」において、関係部局での連携を、また、p 63「④廃棄物系バイオマスの利活用、天然資源の有効活用の促進【拡充】」で「食品残渣等の産業廃棄物についても、飼料化や堆肥化による地域での資源循環モデルを推進する。」と記載しています。
6	セメントリサイクルの実施	(6) 焼却残渣の資源化を進めれば最終処分量が減り再資源化率が増えると思うので、この施策を県主導で進めるべきである。	[本文の趣旨に一致] p 10、p 44、p 52、p 62記載のとおり、セメントリサイクルを進めてまいります。